

韓国における高齢者雇用と引退メカニズムの一考察

崔 勝 湜

I 問題の所在—韓国の高齢化と高齢者雇用をめぐる論点

日本は、世界のなかでもっとも人口高齢化が進行している国のひとつであるが、日本のみならず、人口高齢化の問題は、ほとんどの先進諸国をはじめ、韓国でも社会政策および雇用政策上、非常に重要な問題になっている。

1960年代以後、韓国は急激な社会・経済発展の結果、他の先進国の発展過程では見られないほど急速な人口構造の高齢化現象をみせている。このような高齢化の主要な要因は経済発展に伴う生活水準の向上、女性の意識変化や経済活動への参加などによる出産率の低下、医療や科学の進展による平均寿命の伸長などを挙げられるが、韓国の特徴は世界で例がないほど高齢化スピードの速さにあるといえよう。

このような韓国での急速な高齢化の進展は、一人ひとりの高齢期のライフスタイル⁽¹⁾に大きな変容をもたらすとともに、社会保障政策と公的年金問題、就業行動や定年延長など高齢者雇用をめぐる政策課題として重要性が高い。

韓国社会で高齢者（老人）の問題の深刻さは、人口の高齢化現象に伴った問題である以上に、社会構造の変化とそれに伴う価値観の変化に多く依存する。そして、このような高齢者の社会的地位の変化とその影響、社会構造の変化に伴う意識や価値観の変化のみならず、最近では職業生活という雇用との関連についての諸問題が顕著である。

とくに最近、高齢者の雇用保障や促進の問題

は、現下の韓国社会における雇用問題の重要かつ重層的なテーマである。それは、第一に、韓国社会において今の高齢者層世代が経験してきた時代の価値観と若者世代のそれとの大きなギャップによる職業生活でのいわゆる役割分担移行への葛藤発生の問題が挙げられる。第二に、とくに1997年の経済危機以後現在にいたるまで、頻繁に行われてきた構造調整政策のなかで、高齢者の基本的な雇用安定や定年保障がまったく守られていないのが現状にある。第三に、高齢化社会の本格的開始の時期に、高齢者の解雇や引退をめぐる雇用不安の深刻化と労働の質（QOL）の低下問題などである。その結果、高齢労働力の活用と促進をめぐる多く議論されてきたにもかかわらず、近年、年金制度の未成熟や政策的対応の出遅れなど、高齢労働者にとってさまざまな雇用の不安定性を高めている。また、企業の雇用保障を前提されないまま引退する高齢労働層の生きがいや労働の質の問題など、韓国の雇用政策・労働政策の根本的な見直しが求められている。

したがって、本論文の目的は、韓国における高齢者雇用問題のなか、引退行動メカニズムを分析することにあたって、とくに韓国の社会伝統文化との関連で検討をすることにある。具体的には、まず韓国社会の伝統と近代とはがまに生きる高齢者（年寄り）の意味について考える。つまり、韓国社会での加齢（エイジング）や老いの意味を社会伝統文化との関連で検討する。そして、その変容されてきた韓国での高齢者の性格が高齢者雇用にどのような影響を及ぼしているのかを検討す

る。最後に、このような韓国での特殊な文化的側面が中高年齢労働者の雇用不安の顕著な転換点である引退行動とどう関係しているのかを浮き彫りにさせる。

Ⅱ 高齢化社会の進展と高齢者問題の現状

1. 高齢化社会の進展とその背景

近年の急激な高齢化に伴い、韓国においても高齢者問題は今日重要な社会問題のひとつになっている。一般に、高齢化は産業化・都市化・核家族化に特徴づけられる近代化過程に随伴し、出生率の急速な低下と、現代医学の発達・公衆保健や衛生施設の改善による、高齢者人口の相対的な増加現象を引き起こした。これらの要因が高齢者の社会的地位や役割の低下・喪失を招き、個人的には経済的・情緒的な不適応の問題を、社会的には老親扶養の問題や公的年金や介護保険など福祉問題を誘発するに至った。

しかし、こうした現象も韓国においてはここ30年程、とくに人口高齢化と伝統性の変容によって引き起こされたものである。

まず、ここでは人口高齢化の推移と高齢化の韓国的特色を明らかにする。

(表1)は、韓国の総人口に占める高齢者(60歳および65歳以上)の割合を年度別(5年ごと)に示したものである。なお、60歳以上の人口を併記しているのは、伝統的に韓国文化における「老人」(高齢者)の基準となるのが60歳だったからである⁽²⁾。

(表1)によると、1960～80年にかけては65歳以上の高齢者は3%台にとどまり、高齢者問題は社会問題として現れてこなかった。しかし1985年以降、65歳以上の高齢者比率が4%台に突入し、社会問題としての兆しを見せはじめる。1990年には65歳以上の高齢者比率が5%弱となり、その後は急ピッチでその比率が増加し、2000年に7%を超え、2004年現在ではその比率が8.7%を占めるようになった。このため、ここ数年とくに高齢者問題が社会問題として浮き彫りにされるようになってきた。

一方、統計庁の将来人口推計によると(表2)、65歳以上の高齢者の占める比率が2010年10.7%、2020年15.1%、2040年には30%を超えるものと予測されている。さらに、(表3)に示したように、近年の出生率の低下・非婚化傾向等に伴う若年人口の減少や平均寿命が予想を超えたものであるため、超高齢社会が目前に迫っていることがわかる。

表1 年度別の高齢者の推移

年度	総人口 (人)	60歳以上(人)				65歳以上(人)			
			男	女	比率		男	女	比率
1955	21,502,386	1,478,930	518,301	960,629	6.88	998,424	300,896	697,528	4.64
1960	24,989,241	1,501,577	641,937	859,640	6.01	935,006	384,490	550,516	3.74
1966	29,159,640	1,512,272	626,357	885,915	5.18	961,319	378,322	582,997	3.29
1970	30,882,386	1,704,636	700,440	1,004,196	5.51	1,039,378	398,078	641,300	3.36
1975	34,706,620	1,944,151	792,866	1,151,285	5.60	1,206,599	458,387	748,212	3.48
1980	37,436,315	2,268,171	912,703	1,355,468	6.05	1,446,463	539,481	906,633	3.86
1985	40,448,486	2,756,425	1,092,466	1,663,959	6.81	1,749,549	652,079	1,097,470	4.32
1990	43,410,899	3,319,298	1,305,501	2,013,797	7.64	2,162,239	810,656	1,351,583	4.98
1995	44,608,726	4,135,287	1,648,423	2,486,864	9.27	2,640,205	974,704	1,665,501	5.91
2000	46,136,101	5,160,655	2,123,862	3,036,793	11.18	3,371,806	1,287,397	2,084,409	7.30

(出所) 統計庁標準統計(2004)より作成。

表2 将来人口推計

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2010	2020	2030	2040	2050
0-14	21.1	20.8	20.6	20.3	20.0	19.6	17.2	13.9	12.4	11.5	10.5
15-64	71.7	71.6	71.5	71.4	71.4	71.4	72.1	71.0	64.6	58.4	55.1
65-	7.2	7.6	7.9	8.3	8.7	9.0	10.7	15.1	23.1	30.1	34.4

(出所) 統計庁将来人口推計 (2004) より作成。

こうした韓国の高齢化の急激な変化をみるために、65歳以上の高齢者比率の変化をこれまで世界の中で最速で深化してきたといわれる日本と比較したのが(表4)である。

日本では1950年時点で65歳以上の高齢者比率が4.94%であったものが、1970年に7.07%となり、約5%から7%になるのに20年の年月が要し、さらに1985年に10.30%になり、7%から10%を超えるのに15年の年月が要した。

これに対して韓国は1990年に65歳以上の高齢者比率が4.98%であったものが、2000年には7%となり、2010年には10.7%を超えるものと予想されているため、5%から7%になるまでに10年もかかっておらず、7%から10%になるのも10年かからないものと予想されており、高齢化の加速化が韓国の特質のひとつであるといえる。

表4 65歳以上の高齢者の人口比率に関する日韓比較

年度	韓国		日本	
	比率	高齢化指数	比率	高齢化指数
1950	-	-	4.94	-
1955	4.64	-	5.32	-
1960	3.74	6.9	5.73	9.1
1965	3.29	7.0	6.29	4.6
1970	3.36	7.2	7.07	9.5
1975	3.48	8.9	7.92	2.6
1980	3.86	11.2	9.10	8.7
1985	4.32	14.2	10.30	7.9
1990	4.98	20.2	12.05	6.2
1995	5.91	25.2	14.54	91.2
2000	7.30	31.8	17.34	119.1

(出所) 韓国: 統計庁標準統計(2004)、日本: 一般人口統計人口統計資料集(2004)より作成。

表3 人口の増加率・出生率と平均寿命

年度	自然増加率	合計出生率	平均寿命		
			男	女	
1970	23.2	4.53	62.33	58.99	66.07
1975	17.1	3.47	63.82	60.19	67.91
1980	15.4	2.83	66.19	62.28	70.54
1985	10.2	1.67	68.44	64.45	72.82
1990	9.6	1.59	71.72	67.74	75.92
1995	10.8	1.65	73.53	69.57	77.41
2000	8.2	1.47	76.53	72.84	80.01
2002	5.2	1.17	-	-	-

(出所) 統計庁標準統計 (2004) より作成。

加えて、人口構造に影響を及ぼす主な要因である、出生率や婚姻率の減少、離婚率の増加、晩婚化等は韓国においては日本以上に深刻であるといえよう(表5参照)。

そして、以下では、こうした急激な高齢化がどのような原因によるものか、その背後で何が起きているのかについて考察する。

1945年の解放後、南北に分断され、韓国は1960年から80年代にかけて「漢江の奇跡」と呼ばれる著しい高度経済成長と生活水準の向上、そして世界に名だたる高学歴社会へと変貌をとげた。反面、様々な社会的矛盾や不満も高まり、硬直化した政治への反体制運動(民主化運動)も激しく起こった。とはいえ、1970年代までは深刻な低学歴・低賃金・就業不安定が社会問題であっ

表5 出生率と婚姻率・離婚率の変化の日韓比較

年度	韓 国					日 本				
	出生率	婚姻率	離婚率	初婚年男	初婚年女	出生率	婚姻率	離婚率	初婚年男	初婚年女
1970	4.53	9.2	0.4	-	-	2.13	10.0	0.93	-	-
1975	3.47	8.0	0.5	-	-	1.91	8.5	1.07	-	-
1980	2.83	10.6	0.6	-	-	1.75	6.7	1.22	-	-
1985	1.67	9.2	1.0	-	-	1.76	6.1	1.39	-	-
1990	1.59	9.3	1.1	27.8	24.8	1.54	5.9	1.28	28.4	25.9
1995	1.58	8.7	1.5	28.4	25.4	1.42	6.4	1.6	28.5	26.3
2000	1.47	7.0	2.5	29.3	26.5	1.36	6.4	2.1	28.8	27.0
2002	1.17	6.4	3.0	29.8	27.0	1.32	6.0	2.3	29.1	27.4

(出所) 韓国: 統計庁人口動態統計年報 (2003)、日本: 一般人口統計—人口統計資料集 (2004) より作成。

たのに比べて、現在は高い教育水準を維持し、中間層が全人口の過半数を占める安定した社会へと変わってきたのも事実である。これは1962年から始まる持続可能な発展と均整のとれた経済成長を目指した、工業化政策「経済開発5ヶ年計画」によるものであったといえる。

こうした工業化の推進は、まず農村から都市へ大量の人口(労働力)移動を促し、都市への人口集中現象を引き起こした。この結果として、農村と都市の人口構成のアンバランス状態を招いた。

また、農村人口流出のもうひとつの特徴は著しい大都市指向性として現れ、とりわけ首都ソウルへの指向性が強く、教育・就職といった社会的動機による「親残子出」として特徴付けられる農村から大都市への人口移動は地域間の極めて不安定な人口構造となった⁽³⁾。

こうした農村から都市への人口移動の韓国的特徴は、1960年代にはまず、零細小農層を中心とした「挙家離村」の形をとったが、1970年以降は特に就学や就業を通じて階層上昇を図る中農層を中心とした単身流出、すなわち「親残子出」型の人口移動が始まる。このことが農村部における高齢者問題を誘発する要因となる。したがって、都市部より農村部における高齢者比率が高いことが韓国の特徴であり、農村部においてすでに1980年代半ばに高齢者問題が深刻化しているこ

とがうかがえる。

急激な都市化は農村部からの人口移動の結果であり、これは17世紀以来の李朝後期以降の伝統的な小農社会から近代産業社会への移行である。すなわち、伝統的価値観(儒教的規範や価値観)と一体化した小農社会の終焉を意味する。とくに、農村から都市への人口移動は、「親残子出」型の若年層を中心としたために、農村地域にとっては出産可能な人口が流出し、その結果農村世帯では出生率の低下による人口減少を招き、過疎化と高齢化が一層深刻化し、このことが農村地域における高齢者問題を突出させてきたといえる。

こうして都市化が進行し、若い子女世代の農村から都市への人口移動が起こった結果、高齢者世代は農村部に残存し、世代間の地域的分離現象を引き起こした。そのため、農村地域では高齢者の単身世帯や高齢者夫婦のみの世帯が急増した。こうした社会状況は結果として、これまで培ってきた伝統的な家族制度を弛緩させ、夫婦中心の核家族を増大させた。したがって、韓国における高齢者問題の台頭は人口の高齢化現象に伴った問題だという以上に、社会構造の変化とそれに伴う価値観や態度の変化に多くを依存しているといえる。そこで、つぎに高齢者の社会的地位の変化とその影響を考察しながら、社会構造の変化に伴う価値観や態度の変化を探ることにする。

2. 高齢者の社会的地位の変化とその影響

ここでは、まずかつて強くみられた伝統的家族における高齢者の地位と役割をふりかえる。つづいて現代における高齢者の生活に関する現状をとりあげ、産業社会における韓国の高齢者の現状を浮き彫りにしたい。

(1) 伝統社会における高齢者

韓国の伝統的社會は、士農工商に区分された徹底した階級社会であった。それにもかかわらず、李朝期以来の伝統的社會では「養老宴制度⁽⁴⁾」によって、高齢者に対する敬老を制度的・社会的に奨励し、さらに高齢者は衣食や財産権においても優遇され、家庭内では実質的に権威と地位が確保されてきた。

伝統的社會は、農業を中心とする小農社会であり、儒教文化における「孝道」(親孝行)が諸徳行の根本として強調された。こうした敬老孝親思想が、とくに家庭内での高齢者に強い権威と権限を付与し、高い社会的地位を保障してきた。高齢者は家督権者として家族員を統率し、営農の経験者として農事を指揮し、孫たちを訓育し、家族の代表権者として対外的な公的活動を担ってきた。こうした社会では子は親や祖先をモデルとし、親を通じて生産手段や家産を相続し、親(あるいは祖先たち)の栄光によって社会的地位を獲得する。そのために、高齢者は尊敬される存在であり、主として彼らが属する家族によって老後が保障される「家族責任」型の扶養形態をとってきた。

尊敬の対象としてのこのような高齢者の地位は、また居住空間にも投影されている。伝統的家族をみると、両班家屋はもとより、常民の家屋においても各部屋は厚い壁によって仕切られて高い個性が確保され、通常「内棟」と「外棟」という2つの居住空間から構成されている。奥に位置する内棟は主に女性の生活空間として台所・アンバン(内房・安房)・大庁(板間)・コンノンバン(越房)等があり、外側に位置する外棟は男性の生活空間としてサランバン(舎廊房)・大門・物置・

小室等からなっている⁽⁵⁾。

一方、女性は家庭内の私的権限を有してはいるが、公的な社会的権利はない。祖母は、アンバンを占有することによって家庭内での権威と重要性を象徴している。アンバンには重要な家財道具や家神が祀られており、祖父を除いた家族全員が集まって食事をし、談笑するのもアンバンである。祖母は嫁との間に嫁姑の問題があるにしても、儒教の教えは長幼の序を強調し、嫁は姑に従順であることを要求する。さらに年老いて嫁に主婦権を譲渡すれば、家事等の家庭内労働から解放され、自由な生活が享受できる。

男女とも60歳を超えて高齢になると⁽⁶⁾、家庭内では家長権や主婦権のような公的・私的な領域における社会的権限は喪失するものの、子供や孫たちからは年輩者であるという生得的地位によって尊敬をあつめる存在であった。とくに、儒教の基盤である孝道は、子にとっては自虐的ともいえるほど敬老観・孝親観が日常生活に浸透しているために、こうした社会構造が高齢者問題の顕在化をおしとどめてきたといえよう。

(2) 現代社会における高齢者

小農社会における高齢者は長年の経験によって培った豊富な知識と伝統や習俗の伝達者としての確固たる役割を担ってきた。家内労働力を主体とする小農社会では財産権や経営権は年長の高齢者が担い、高齢者の知識や経験は重要性をもってきた。こうした小農社会から近代的産業社会への移行は特に高齢者の地位を大きく変えることになった。

産業社会では生得的地位よりも獲得的地位が優先され、高齢者の伝統的な地位や役割は大きく失墜してしまった。家族における人間関係にも変化がみられ、民主化の波は親子間の長幼の序からなる上下関係の桎梏から解き放ち、老親は子供によって扶養される存在としての隷属的地位へ転落してしまった。若い世代を中心に農村から都市への地理的移動を引き起し、世代間の空間的隔離を招き、結果として親子間の断絶を招いた。

今の老人世代は、小農社会で生まれ育ち、儒教的家庭教育を受け、孝の規範を実践してきた人々であるといえる。彼らは産業化する過程で、子女の養育や教育のために自己を犠牲にしてきた世代であった。子女（とくに息子）を沢山生み、立派に育てれば、自分たちの老後は子女によって保障されるものと信じてきた。

しかし、1960年代以降急速な産業化・都市化に伴い、親子の職業も異なり、世代間の断絶が起り始めた。急ピッチな工業化は、様々な社会的矛盾を生み、高齢者と若年世代との価値観のズレを増幅させる結果となった。

現在の高齢者にとっての諸問題のなか、まず、経済的問題についてみることにする。高齢者は加齢とともに体力も次第に衰えてくる。韓国社会において元来高齢者は、労働の一線から退き、その後は悠々自適な生活を享受するという生活パターンを共有してきた。しかし、産業社会では労働効率を追求するため、高齢者は真っ先にそのような構造から排除される。こうして高齢者は二重三重の経済的問題をかかえ込むことに至る。

ことに相続制度の変化は著しい。伝統的小農社会では長男優待不均分相続（長男の老親扶養と祖先祭祀の対価として）の原則が制度的に保障されてきた。しかし、今日では長男は財産相続上の特権を喪失し、近年老親と同居する割合も急減し、老親は独居か子女の家を転々と移動しながら生活するものの比率が増加しつつある。統計庁（2003）の老親扶養に関する意識調査でも、長男扶養の伝統が変わりつつあることがはっきりとうかがえる。

また最近、政府や社会団体による公的扶助も急増しており、伝統的な長男による老親扶養に関する意識にも大きな変化がみられる。

とくに、農村部の年老いた高齢者は身体的に体力も衰退し、以前のような耕作は望めない。そのため農村に残された高齢者たちは菜園程度を耕作しながら、都市部の子女からの送金生活に頼らざるを得ない状況に至っている。このように農村の

高齢者は経済的問題をかかえ、老後への不安といった心理的・情緒的な問題が露わになっている。

一方、都市部では農村に比べて子女と同居する高齢者が多いものの、世代間の意識の隔たりも大きく、家族から疎外され、孤独な存在となっている。そのため、高齢者自ら自活を志向する経済活動への参入が年々増加しており、統計庁「人口住宅総合報告書」（2003）によると、60歳以上高齢者の経済活動参加率は1965年に2割強であったが、2000年には4割に達する勢いであるという。

また、最近の若者の倫理意識や道徳・価値観等に関して、社会的にも深刻であると指摘され、高齢者が感じる若い世代との異質感は相当高く、こうした異質感は家庭内での地位喪失と疎外感が大きく作用しているものとみられる。

韓国は、1960年代以降に本格化した工業化政策によって、伝統的な小農社会から産業社会へと転換し、都市化と核家族化が進み、単子化政策による急激な出生率の低下と平均寿命の伸張も手伝って、ここ20～30年の間に猛スピードで人口の高齢化が深化してきた。2000年には65歳以上の高齢者比率が7%を超えて高齢化社会に突入し、2019年にはその比率が14%を超えて高齢社会に、2026年には30%を超える超高齢社会になると予想されている。工業化による高度経済成長の代価として、伝統的な小農社会の基盤とした直系家族形態が弛緩し、核家族化することによって、従来の高齢者扶養の家族責任型は限界を迎えつつある。高齢化があまりにも急速に深化したため、高齢者に対する成熟した社会福祉システムが調えず、様々な高齢者問題を露呈しつつあるというのが現在の状況であるといえる。

以下では、高度産業化の随伴的結果である高齢者の就業行動の変容や引退行動の現状の確認と本来の姿について検討する。

Ⅲ 高齢者雇用と引退メカニズムの特性

1. 加齢の結果としての引退とその文化的背景

(1) 社会化過程のなかの加齢（エイジング）と引退

ここでは、人間が加齢や老いることによって経験する高齢者個人のライフスタイルの変容を踏まえた上で、とくに職業生活でのかかわりの変容という社会的次元の変化について考察する。そして、高齢者が加齢とともに組織からはずされるという引退行動が高齢者個人や社会的レベルにおいてどのような意味をもち、どのような影響を及ぼしているのかを検討する。

古老や長老という言葉がある。これは高齢者が持っている生活の知恵に敬意を払い、社会の指導者として敬う気持ちが込められた言葉である。前述したように韓国社会のみならず伝統的な地域社会では、高齢者とはそのような存在であったといえよう。何か困難な事態が起きたとき、高齢者が蓄えている知恵は貴重で、その困難を乗り越えるためには欠かすことのできないものであったであろう。

しかし、時代は古老や長老の生活の知恵や指導力を得る必要が小さくなった。むしろ、高齢者の持つ知恵は時代遅れで、あまり価値のないものとみなされるようになった。

ある意味で考えれば、人間が年をとって生活能力が衰退するのは自然の法則であるが、労働経済的にみれば、労働力の衰退につれて労働力の販売が不可能になったり、たとえ可能であっても従来より低価格で販売しなければならず、生活の継続が困難化するところに問題をはらむのであろう（松島静雄，1983：11～12）。つまり、人間を労働力という側面からみた場合、高齢者（老人）は衰退した労働力としてみなされるのである。

エイジングとは、「年をとること」ならびにそれともなつて生じる変化を意味する⁽⁷⁾。さらに、エイジングは個人において老化⁽⁸⁾や加齢という連続性を示し、固体発生は系統発生を繰り返

す。また、エイジングは人口構造において多産多死から多産少死へ、さらに少産少死への人口転換によって高齢化が進む意味で非連続性という性質の違った時間を持っている（浜口晴彦，1997：11）。

そして人間は老いることによって個体的な変化とともに、社会的な諸変化、すなわち社会的エイジングを経験することになる。社会的エイジングとは、家族、友人、職業、政治組織などのかかわりで、社会構造上の個人の役割や関係における変化や変容が生じることである。

高齢者における社会的エイジングの問題は、生涯を通じて職業生活を過ごすなかで、とくに就業や雇用との関連で社会的位置づけや役割移行での葛藤現象が生じてくる。

高齢になるにつれ、高齢者はそのライフサイクルの変化により子供の独立や結婚、親と友人および配偶者の死などさまざまな人間関係の変化を経験し、従来自分が持っていた役割や社会的地位などに大きく揺らぎを感ずる。また、定年退職による労働の場からの引退により、職場を失うばかりではなく、それまでの社会的地位や役割、そして収入まで失い、さらに身体的な衰えが社会活動および経済活動を縮小させることとなる。

高齢にともなうこのような生活や役割の変化は、その生活に適應する意欲までも失わせる可能性があるため、職場での継続雇用や積極的な社会参加および生きがい活動が重要な社会的課題として台頭することとなった。

また、現代社会におけるほとんどの行動様式は年齢に規定されている（直井道子，2001：4）。そして、その規定された年齢によって役割も規定される。人々の行動や役割はこの年齢に規定されるということは、より年齢にふさわしいとされる役割に移行すること、あるいは社会的に移行させられることを多く期待される。したがって、中高年期において社会的に期待あるいは規定された役割への移行に適應されねばならないのである。事実、60歳前後の「定年」という法的規定によつ

て職業人としての既存の役割を奪われてしまうという現状における役割移行への適応や不適応の葛藤が生じる。つまり、定年退職は高齢者にとって役割移行のきっかけになるような人生の重要な出来事（ライフイベント）として意識や行動を強制させる。

高齢者が直面している強要された役割移行は、とくに就業や雇用における年齢という不利な結果としてあらわれている。高齢者が直面する不利な就業は、失業・潜在的失業という問題と切り離せないのである。

高齢という不可避的な個人の属性を理由に、定年退職として失業状態を強いられ、再就業や再雇用できても価値の低い労働力として扱われる。しかも高齢という属性的地位ゆえに不利な扱いを受けることは、エイジズム（高齢者差別）にはほかならない（浜口晴彦，1997: 123）。

職業の引退をきっかけにしたこのような「経済的喪失」は、個人のライフステージを大きく変え、心理的・情緒的衝撃のみならず、家族への影響など人生にとって決定的な危機的場面を向かえることになる。

それでは、役割移行を強制されるようになった歴史的背景と役割移行の過程で高齢者はどのような影響を受けるのであろうか。以下では現代の引退と歴史的意味での隠居との関係を探ることによって、韓国社会における高齢者の引退の特徴を明らかにしたい。

(2) 引退と隠居の関係

定年による引退が社会問題化するのは高度成長期以後のことである。近代化の過程で一般化してきた「定年一引退」という身の処しかたの原型は、「家督委譲—隠居」という近代以前のそれに求めることができる。家業や家産の生前譲渡を内容とする隠居慣行は、本格的には15世紀の初期、武家社会に生まれ、近世に入って町人や農民の間に浸透していった。しかし、定年引退と隠居とは、そのもつ意味は大きく異なる。定年は年齢を

理由に失職すること、現役からの引退を意味するのに対して、隠居は定年を「自発的」に招き寄せることを意味したからである。隠居は基本的には物理的時間よりも心理的時間によって、つまり自分の内なる年齢の呼び声に応じて、その時がきたと判断されたときに当事者が自分で決めることだったのである（天野正子，1999: 54～55）。

隠居とは、高齢になった家長がその地位や財産を後継者に譲渡し、公的な生活活動から引退する慣習である。高齢者をめぐる社会的地位や役割変化の認識をこの隠居の慣行から今日の引退の姿を再認識することができよう⁽⁹⁾。

前述したように、韓国社会での老人の姿は日本のそれとまた異なる。韓国では、イエや共同体の維持・繁栄のために高齢者が後継者に自分の家長権をはじめ、すべての権利を一挙に生前譲りを原則とする隠居慣行は存在しない。

つまり、日本の場合、隠居という形態が確実に存在し、しかも広く慣行として存在してきた。日常生活にも隠居という言葉をよく使う。しかし、韓国社会には隠居という言葉が存在しないし、そのような習慣も存在しない。

しかし、日本の隠居制度の特徴である家長の権限の譲渡が行われることを証明するということは、韓国での「アンバンムリム」（安房譲り）慣習と似ている。しかし、韓国での「アンバンムリム」慣習は、婚姻した後、親と同居した後、分家する次男以下の子供とは関係なく、とくに親と一生同居する長男に限る問題である⁽¹⁰⁾。

たとえば、韓国社会において家長の地位（家長権）や主婦の地位（主婦権）の継承は生前譲りであり、その譲渡時期は大別して既存の家長や主婦が基準になるものの、継承者が基準になるものと分かれる。前者は、一般的に60歳の還甲（還暦）を前後に、後者は、継承者が結婚し初子が生まれ初等学校（小学校）へ進学するときに譲られる⁽¹¹⁾。韓国における家長権や主婦権の譲渡は、日本の隠居制度とは違って、特定の儀礼を境にすべての権利を受け渡すものではなく、漸次的に行われる。

日本における家長権の継承はあくまでも、イエ（家）の繁栄（家産の維持・繁栄）が焦点となるのに対して、韓国の家長権の継承において焦点になるのは、家（韓国語では、チブ）の繁栄ではなく⁽¹²⁾、年老いた両親を日常的労働から楽にさせることにある。そのため韓国では、日本の隠居制度のようなはっきりした形は見られないものの、父と子・姑と嫁の位階関係は生涯を通じて維持される。親が年をとれば日常的負担をできるだけ軽減し安楽な生活を保障することが息子と嫁の義務と見なされる。そのため、両親が年をとると、実質的には家長の役割や主婦の役割は同居する息子と嫁に引き継がれるが、その権威は維持されるのである。

つまり、日本社会のような家業や家産、家督のすべての「生前譲渡」を内容とする隠居慣行の存在はなく、家長権や主婦権の継承は生前譲りであっても、チブの継承でもっとも中心をなす祭祀権の継承はあくまでも「死に譲り」（死後継承）である⁽¹³⁾。

しかしながら、日本の隠居は家や共同体そして社会的レベルにおいても広く浸透していたし、制度的には、公権としての家長権がスムーズに有効に行使されねばならないという、家や共同体の利益とかかわってなされたのである（天野正子、1999: 55）。

したがって、日本の「隠居制度」と韓国の「アンバンムリム」（安房譲り）慣習とは多く異なる。それは、まず、日本では、家や共同体の利益や繁栄のための家長権を生前に譲るという隠居慣行が存在するが、韓国では、家や共同体の利益や繁栄のために家長権を譲るという習慣はなく、あくまでも高齢になった自分の親に楽にさせるという、いわゆる「孝」の一形態として存在する。次に、日本の隠居慣行は、家のレベルを超え、村や社会的レベルまで広く適用されたのに対して、韓国のそれは、あくまでも一家族レベル、しかも自分の親に対する個人レベルの孝行の形として存在する。また、日本の隠居慣行においては、生前譲

りで、しかもすべての権利を譲渡するのに対して、韓国では、家長権と主婦権は生前譲りであるものの、もっとも重視される祭祀権はあくまでも死に譲りであり、しかもすべての権利を一挙に譲るのではなく、漸進的に譲ることである。そして、権利を譲った後も死ぬまでその権威は持ち続けるのである。

つまるところ、韓国で隠居慣行の伝統が存在しないということは、言い換えれば、韓国の老人はあくまでも家族や社会から老人であることで尊敬と孝の対象になることを意味する。これは日本と韓国のイエ制度や文化の違いと関連する⁽¹⁴⁾。いずれにせよ、韓国では歴史的に隠居の習慣がないため、社会的尊敬の絶対的対象であった高齢世代が産業化の随伴的結果である引退という形で排除されねばならない場面に置かれるということは、自分が一生を通じて蓄積してきたすべてを失うという精神的・情緒的衝撃を受ける人生最大の事件である。しかも、今の高齢者世代は韓国的高度経済成長期の主役であったため、それに対する自分世代に対する誇りや自尊心は高く、置かれた時代状況において、相変わらず前近代的価値観にしばられている世代であるため、今の若者世代との価値観の世代間断絶（generation gap）または、世代間葛藤（intergenerational conflict）が顕著化している。また、今の高齢世代は、さる1997年に発生した経済危機のため、今まで蓄積されてきたわずかな財産まで失わせた不幸な世代でもあって、定年引退に対する再雇用や継続雇用での不安定性の増加と世代間価値観の葛藤による老後の不安、あるいはいまだに成熟していないままの公的年金制度に対する不安など、まさしく韓国社会独特の「伝統性」と「近代性」のはざまに生じたこの世代特有の転換期におかれているといえよう。

2. 引退の要因とその引退メカニズムの特性

(1) 引退と再就業移行過程の特徴

韓国の勤労者は中高齢期にはいつて早い時期に職場から退職をするが、そのまますぐ引退する

のではなく、遅い年齢まで労働市場に残り、所得活動をすると報告されている。その結果、韓国は日本とともに、OECD国家のなかで、高齢者の労働力率が、自発的であれ、非自発的であれ、最も高い国として分類されている。このような現象は比較的老後所得保障制度がまだ不十分な韓国においては、一部の高年齢まで仕方なく仕事をしなければならない選択かもしれないが、たとえば、日本の場合、老後所得保障制度が、欧米の先進諸国ほどではないが、ある程度充実した国であるとすれば、単純に老後の所得保障制度という変数だけでは、このような差異を説明することは不十分であるといえよう。

数字上だけをみる限り、韓国高齢者の経済活動参加率は他のOECD国に比べて、決して低い水準ではない。しかし、高齢就職者の大部分が自営業や農業中心部門に集中していることと現在経済活動に参加している高齢者の大部分は、主にいまだ単純労務職などに就業していることから、今後韓国における高齢人力の就業構造改善のために多大な努力が必要であると思われる。

たとえば、(表6)は60歳代の労働力率を国際比較したものである。労働力率とは経済活動参加率のことであり、当該人口に占める労働力人口の比率である。(表6)からわかるように、明らかに韓国における60歳代の労働力率は日本を除けば、他の先進国と比べて高い水準である。特に、60～64歳の男性では日本より低いが、それ以外の場合、たとえば60歳～64歳の女性、65歳以上の男女ともに高い水準であるといえる⁽¹⁵⁾。

労働市場政策の次元からみた場合、高齢者層の適正水準の労働力率の維持と適正な職場作りは、今後韓国の労働市場と経済の生産性維持のために、必須的要因であり、人口高齢化の進行に対応するもっとも重要な社会経済的対応である。しかし、韓国の高齢者労働市場の現況と特性を考慮した場合、高い労働力率よりは、安定的で適正な職場作りの提供がより緊急の課題であるように思われる。このような次元において、高齢層の労働力の場合、ミクロ次元においていくつかの政策対策および介入に必要な部分がある。それは、第一に、高年齢層の勤労者にとって、現在就業していたとしても、臨時的で不安定な雇用であること等を考慮した場合、雇用機会の拡大とともに、雇用の質の向上問題も改善しなければならない。第二に、定年年齢に達した高齢者が就業から引退へと連着陸(smooth transition)ができるような多様で適切な政策や制度を整備していかなければならない。

とくに、第一の問題と関連した場合、高齢者にとってより適切な労働とはなにか、というより根本的な接近が必要であろう。つまり、高齢者にとってより合理的な発想は、従来のような同じ職場での主役的地位ではなく、むしろサポート的あるいはアドバイスの業務のほうが望ましい。そして、その役割も主な責任者や主体的役割ではなく、副次的あるいは調整的役割に転換させたほうがより理想的である。しかも、職場内で多様な年齢層がいっしょにチームとして組織されることによって、組織内での若者層と高齢層がお互いに協力し合い、そして若年層と高年齢層間の多様なレ

表6 高齢者の労働力率の国際比較

(単位:%)

	日本	アメリカ	ドイツ	フランス	シンガポール	韓国
60歳～64歳男性	71.2	57.6	32.0	17.3	49.6	64.7
60歳～64歳女性	39.2	44.1	14.6	15.1	15.3	45.3
65歳以上男性	31.1	17.9	4.5	3.3	18.5	40.4
65歳以上女性	13.2	9.8	1.7	2.5	4.1	22.7

注: 日本、アメリカ、フランスは2002年、ドイツ、韓国は2001年、シンガポールは2000年。

(出所) 社会経済生産性本部(2004)『活用労働統計』。

ベルでの相互作用が期待される。

そのためには、まず、雇用の形態は多様化させるが、高齢者が生きがいをもって、しかも柔軟に働ける多様なパート職や労働時間を短くした短時間労働の提供が緊急の課題である。これは、もちろん現在の不十分な社会保障制度の整備や快適な職場への改善、より柔軟な労働市場慣行の定着などの前提であることは言うまでもない。また、企業側からの現在の早期退職制度における構造的改善問題はなによりも優先的に解決すべき点である。

したがって、高齢者雇用における定年保障とともに、高齢化社会に見合った適切な年齢まで雇用を延長させることとともに、高齢者個人においても健全な健康維持は言うまでもなく、職場での生産性の維持や向上のための努力と雇用価値（エンプロイヤビリティ）の向上も欠かせない。そうすることによって、早期退職の重要な要因のひとつである高年齢層の生産性と賃金との相関関係の改善によって、高齢者雇用の継続による企業側の経済的負担の減少を図ることも考えられる。

そして、韓国労働市場の雇用構造の一般的な問題ではあるが、高齢者労働市場においても、内部者と外部者との差別問題も指摘されよう。小数の内部者に対する過度な雇用保護の措置は、能力とは関係なく、結果として一般労働市場での高年齢層において進入障壁になりかねない。

つまるところ、韓国の高齢者の多くは、強制的引退—再就業—完全引退というプロセスを繰り返すことになる（Lee, Sang-Ho, 2004）。そして、韓国における高齢者の再就業は、労働市場で不安定な様子を見せているものの、家庭の貧困問題にある程度寄与していると思われる。しかしながら、高齢者にとっては、依然、雇用の不安定性の改善が緊急の課題であり、しかも再就業移行プロセスにおいて一生習得した知識や熟練機能を十分に活用できないという労働の質の低下問題も指摘されよう。

(2) 引退の要因とそのメカニズムの特性

ここでは、いまだにあいまいで多様である引退の概念を踏まえ、引退を行う決定要因やそのメカニズムを検討する⁽¹⁶⁾。

高齢者にとって引退の問題は、個人のあらゆる役割関係が根本的に血縁および家族関係に置かれていた前近代・伝統社会における老人集団の区分は大きな意味を持たない。しかし、産業化・近代化による社会文化的諸変化によって、現代社会における老年層あるいは老人という年齢集団が次第に区分されるようになり、他の年齢層の社会からははずされ、このような現象が老人に挫折と悲哀を与えてきた。無能力、孤立、貧困といったかたちで老人として生きている人間の苦痛は引退によってより深化していくことになる。

どの職業であれ、その職業が規定する公式的および非公式的な引退は個人が今までやってきた地位と役割の喪失を意味するばかりでなく、新しい役割関係がかれらに付与される。そして、新しい役割関係の性格と内容とは関係なく、引退は家族生活に多様な問題を起こす。

引退とは、産業化の産物であるが、雇用状態にある労働者がその職位と関連する役割遂行を中断し、新たな役割に適応するようとされる転換点である。産業化と関連する引退の要因は次のことが考えられる。第一に、人口高齢化や少子化による労働力需要の減少、第二に、生産技術と知識の急速な発展、第三に、生産組織の官僚化・画一化などがあげられる。

引退が生涯を通じた一連の過程において通過儀礼のひとつのイベントとして認識され、引退後の新しい役割への適応が順調に行われるとすれば、老人の引退は別に大きな問題ではない。しかし、産業化の進展とともに制度化される引退の過程は、強制的退職という意味をもっているため、老後の経済的保障制度が充実されない限り、不安と緊張をもたらす事件になりかねない。

引退に関する概念は、雇用に欠如、完全雇用から部分雇用への変化、勤労収入から引退年金収入

への移行、そして引退に対する自己認識など多様である (Kim, Tae-Hyun, 1994)。そして引退は、いわゆる長期失業状態とは区分される。とくに近代的意味での引退は、定年制や年金保障といった制度による強制・誘引された労働の離脱過程として理解される (Gratton, 1996)。引退とは、また事件、役割あるいは過程として捉える。

引退が事件(event)として捉えるとき、引退とは職場生活の終わりであり、いわゆる公式的認識(formal recognition)になる。引退が役割(role)という側面としてみた場合、引退は引退者の行動的期待、つまり権利と義務を意味する。引退は「役割なき役割」とみなされ、行動的指針の不在を意味する。そして、引退が過程(process)という側面から観察した場合は、個人の職業的経歴が終了するか減少する過程であるが、この過程によって以前収入の喪失や自由時間の増加として認識される。つまり、引退とは、期待した新たな地位と役割への移行過程であり、それによる従来とは異なった新たな役割への社会化が行われる過程である。

一般的に、引退の決定要因は、外的要因と内的要因に分けられる (Kim, Tae-Hyun, 1994)。外的要因は、作業場での生産量減少などによる労働力の利用減少、工場の廃業、生産ラインの廃止や操業の短縮、マクロ経済的側面からの失業率の増加や国家レベルでの経済環境の悪化、労働市場の不安定性などがあげられる。反面、内的要因は、組織の形態と構造、家族構成員の引退に対する態度、健康状態、職業および教育水準、配偶者の有無、家庭の経済的状況などがあげられる。

とくに今日、韓国の高齢者労働市場での頻繁に繰り返えされる就業と非就業状態にある周辺労働者が経験する労働市場からの離脱は、雇用不安、健康障害、家族扶養といった非自発的要因によって進行するのが普通である。そして、多くの高齢労働者層は、死ぬまであるいは深刻な障害をもつまでも、労働市場から離れることのできない労働者集団においては、完全な意味での自由としての

引退は存在しないかもしれない (Gibson, 1987)。

実際多くの高年齢者層の引退は、高齢者労働市場での中心的労働者の利害に傾いた政策のため、多くの一般労働者層は雇用不安、失業、社会保険などで、不利な結果に落とされる。しかも、引退所得の分配の基準が現役での労働経歴に依存するということは、これらの周辺労働力においては、現代の引退所得政策によって、再び差別されるといえる。これは、これらの周辺労働力においては、現代の引退所得政策によって、再び差別されるといえるという構造的に悪循環の側面をもっているといえよう (Park, Keong-Suk, 2003)。

したがって、韓国の高齢者の引退問題は、公的年金制度がまだ整備されていないことからわかるように、高齢者が自発的な引退行動をとる可能性よりは、大体非自発的な退出であるといえる。しかも、今日の韓国は、その法的定年年齢までも至らないうちに、企業サイドからの構造調整戦略によって、整理解雇、名誉退職や早期退職といったかたちで引退を強制されている。このような韓国労働市場での特殊的慣行がとくに問題視される。今後、韓国は、高齢化社会における高齢者雇用の安定と促進のための多様かつ柔軟な政策や制度の工夫を模索しながら、高齢者にとって不利かつ差別的な労働慣行の改善が緊急の課題であるといえよう。

IV 結びにかえて

高齢者の問題は、福祉や医療、住居や一人暮らし、家族の問題など多様な次元での課題の対象ではあるが、ここでは、とくに韓国社会における高齢者の加齢や引退という側面を中心に、韓国社会での高齢世代が置かれている特殊的な立場や世代的特徴などを探ってみた。そして、そのような韓国の高齢者における韓国的特殊性が引退行動にどのような姿で現わし、今後どのようなかたちをとっていくべきか、などについて検討した。

一般に、高齢者問題を、雇用の観点から論じるということは、労働時間の短縮や定年の延長、再雇用制度の設けや職場の拡大など、高齢者の雇用

機会の増大と労働の質の向上などと関連付けて語られよう。しかしながら、今の韓国社会における高齢者世代は、他の先進諸国の高齢者問題とは、異なる時代的歩みを経て、社会的にも特殊的な価値観や文化的背景によって自分の役割や行動を強制されている階層である。

本来、とくに韓国社会での高齢者（老人）は、伝統的な儒教文化における「孝」思想によって、社会的敬意と尊敬の絶対的な対象であった。しかしながら、今日の高齢者世代はそのような儒教的価値観に相変わらず縛られた世代でありながら、産業化・近代化によって年々進行する若年世代の価値観の変化によって、社会からはずされる不幸な世代でもある。

このような社会的・文化的背景において韓国の高年齢労働者は定年退職という法的定めによって、職場からもはずされるよう強要されている。しかも、経済的低迷による企業サイドからの要求は、定められた定年までも至らずに、いわゆる構造調整戦略によって、整理解雇、名誉退職といったかたちで引退を強制されている。

また、前述したように、韓国社会においては、伝統的な意味での引退である隠居慣行が存在しないため、その分、今日の高齢者が請ける情緒的ショックは大きい。

つまり、韓国で歴史的に隠居の習慣がないため、社会的尊敬の絶対的对象であった高齢世代が産業化の随伴的結果である引退という形で排除されねばならない場面に置かれるということは、自分が一生を通じて蓄積してきたすべてを失うという精神的・情緒的衝撃を受ける人生最大の事件であるといえよう。しかも、今の高齢者世代は韓国の高度経済成長期の主役であったため、それに対する自分世代に対する誇りや自尊心は高く、置かれた時代的狀況において、相変わらず前近代的価値観に縛られている世代であって、今の若者世代との価値観の世代間断絶（generation gap）または、世代間葛藤（intergenerational conflict）が顕著化している。また、今の高齢世代は、さる

1997年に発生した経済危機のため、今まで蓄積されてきたわずかな財産まで失わせた不幸な世代でもあって、定年引退に対する再雇用や継続雇用での不安定性の増加と世代間価値観の葛藤による老後の不安、あるいはいまだに成熟していないままの公的年金制度に対する不安など、まさしく韓国社会独特の「伝統性」と「近代性」のはざまに生じたこの世代特有の転換期を迎えているとみることも可能ではないだろうか。

本稿の中心であった高齢者の情緒的・経済的問題の検討は、なんとと言っても引退問題から始まる。そして、ここでは高齢者雇用問題を考える際に、日本の伝統的な慣行である隠居制度を通じて、日本と韓国の引退を受け取る高齢者にとっての意味と行動のメカニズムが異なることを再認識することを試みた。しかしながら、今回は主に韓国の高齢者を中心に検討するにとどまった。そして、日本と韓国は、法的に定められた定年制の年齢は異なるものの、日本の団塊世代（1947年から1949年生まれ）と韓国のベビーブーム世代（1955年から1963年生まれ）とは、とくに高齢者雇用の側面においては、似たような立場に置かれていると思われる。日本の団塊世代が定年退職をわずかな時間しか残されていないため、彼らの引退が及ぼす経済的・社会的影響などについて多く議論されている。また韓国においても、このベビーブーム世代の定年退職の時間が間近にせまっているため、高齢化社会における彼らの賃金制度の見直しや引退行動が労働市場に及ぼす影響などについて議論されている。したがって、この世代も含む高年齢労働者における韓国と日本との厳密な比較研究は次回の研究課題にしたい。

また、本研究ではあまり触れなかった、高齢者雇用との関連で緊急の課題の対象である、公的年金問題や介護保険の導入問題、定年制の見直しや雇用延長と促進のための政策的レベルの諸問題についても、筆者の次回の研究課題にしたい。

注

- (1) ライフスタイルとは、個人からはじまって社会集団のあらゆるレベルに対応するものであり、またそれは個人や集団の生活行動、生活構造、生活意識など生活のあらゆる次元に対応して構成されるものである。そしてここで対象とする高齢者のライフスタイルは、高齢者の集団全体あるいはなんらかの基準により明確に確定できる諸次元、すなわち高齢者の生活行動、生活時間、生活意識の顕著な傾向である（嵯峨座晴夫（1999）『高齢者のライフスタイル』早稲田大学出版部、1～10ページを参照）。
- (2) 一般に、韓国での老人は60歳を意味するが、ここでは、世界的な基準となっている65歳以上を高齢者として考察を進める。
- (3) 市道別人口構成によれば、1990年にはソウルをはじめとする6大都市だけの人口が4割（47.4%）を大きく超え、2000年には7大都市に半分近い人口（48.2%）が集中している。
- (4) 「養老宴」制度とは、朝鮮時代に50歳以上の者は地域行政機関が、60歳以上は国家機関が、70歳以上は大学が宴を催し、高齢者に対する敬老を制度的に奨励した制度である。高齢者に仕えることは、「養耆老而致孝」（『礼記』）とされ、孝と敬老であることがわかる。高齢者に対しては身分や社会的地位を問わず、専ら年齢のみが基準となっており、すべてが身分による位階秩序が維持されていた伝統社会の中であって、年齢に対する価値の絶対的優位性がうかがえる。
- (5) 伝統社会では「直系家族形態」を理想型とする居住形態をとっているため、祖父母・父母・子女の3世代直系家族が同居する場合、家族員の住み分けは（部屋の使用）はおおよそつぎの通りである。祖母がアンパンを、祖父がサランパンを占有し、父母と幼児はコンノンパンに寝る。孫たちが成長すると孫子は祖父、孫女は祖母と一緒にいる。また、祖父が使用するサランパンは客の接待にも使われ、客室としての機能をあわせもつ。このことは家長である祖父が家族の対外的な公的代表者であることを意味する。家長はまた家族員に対する家督権と財産権をもち、その権威を象徴するため、彼は一人で独床を占有する。祖父が年老いて、社会的権利を息子に譲った後も、祭祀権の保持によって祖父の権威はそのまま維持され、より自由な生活をおくることが可能となる。
- (6) 上記の養老宴制度にみられる高齢者の文化的規定は、韓国では60歳以上である。この規定は、たとえば韓国における主要な通過儀礼である60歳の回甲（還暦）の祝いとして盛大に祝われることにも現れている。
- (7) エイジングとは、もともと、ものがしだいに磨滅して使えなくなる数量的変化と、ぶどうが成熟してぶどう酒になる質的变化という質的な変化をあらわすことばであるが、とくに国連が1982年7月、オーストリアのウィーンで124カ国の参加のもとにエイジング世界会議（World Assembly on Aging）を開催した。ここでエイジング問題はその範囲の拡大さゆえに、とくに高齢者問題を人権の観点からとらえるという、エイジング問題史上の国際的な画期となった（浜口晴彦編（1997）『エイジングとは何か―高齢社会の生き方』早稲田大学出版部、9～11ページ）。
- (8) 老化という言葉は、加齢によって生じる心身機能の低下現象をいう。人間は誰も加齢とともに身体的の劣化や衰えと精神的・情緒的に弱くなって老化していくのである（賀戸一郎ほか編（2001）『サクセスフルエイジングのための福祉』けいそう書房、163ページ）。
- (9) 法学者・穂積陣重は『隠居論』（1891）で、社会が老人をどのように待遇したかの変遷にふれて、老人虐待の時代、老人優遇の時代、老人権承認の時代の三段階を区別した。彼は、老人は社会から尊敬をもって扱われる権利をもつことを主張し、老人権を社会権の一種であると説いた。明治期の穂積陣重の老人権の主張から約70年後の1963年（昭和38年）に老人福祉法が制定された。同法第二条は「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有

する者として敬意されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする」ことを基本理念にかかげ、高齢者が経験を活用して社会参加するように努めること、そして社会は高齢者が社会参加する機会を与えることを求めている(浜口晴彦編(1997)『エイジングとは何か—高齢社会の生き方』早稲田大学出版部、5~6ページ)。

- (10) 李光奎は、日本の隠居制度は韓国には存在しないと指摘する。しかし、隠居慣行と似た家レベルでの韓国社会の伝統的習慣である「アンバンムリム」は、韓国の慶尚南北道地方や済州道地方などこく一部でみられるとしている(李光奎(1998)『韓国家族の社会人類学』集文堂、71~74ページ参照されたい)。
- (11) 家長権や主婦権の譲渡時期はその家族のおかれた状況によって多様ではあるが、近年は高齢化する傾向にある。
- (12) 韓国におけるチプの繁栄は、息子(男の子)を多く産むことを意味するのである。
- (13) 祖父に先立って、継承者の父が先に死亡した場合には、祖父が生前であっても祭祀権は孫の代に継承される。こうした生前譲りの祭祀継承(生前継承)は、「承重」と呼ばれ、制度化されている。
- (14) 家集団の単位としての家の家族の親子関係は、家関係のなかにも貫徹する。単位の家の親子関係の論理は、孝であり、上位の家の家長に対する倫理が忠であるから、日本においては、まさに忠孝一如である。これが、日本の儒教と中国・韓国の儒教との違いである(三戸公(1994)『「家」としての日本社会』有斐閣、153ページ)。
- (15) 清家篤・山田篤裕(2004)『高齢者就業の経済学』日本経済新聞社、5~6ページ。
- (16) 引退の概念については、とくに最近、韓国の産業構造の変化や労働市場の柔軟化によって、平均引退年齢の減少および早期引退率の増加傾向を見せている。したがって、とくに韓国においてはこのような近年の変化があるにもかかわらず、引退者を単に高齢の老人と同一概念としてとらえることもまた単純すぎる。

参考文献

- 韓南済(1989)『韓国都市家族研究』一志社
- 林春植(1992)『現代社会と老人問題』裕豊出版社
- Kim, Tae-Hyun(1994)『老年学』教文社
- 朴在侃ほか編(1995)『高齢化社会の危機と挑戦』ナナム出版
- 韓南済(1997)『韓国家族制度の変化』一志社
- 李光奎(1997)『韓国社会の構造』高志書院
- 李光奎(1998)『韓国家族の社会人類学』集文堂
- Heo, Jae-Jun・Jeon, Bung-Yoo(1998)『高齢者労働市場』6月号、韓国労働研究院
- 崔仁鉉(2000)「韓国の人口変動と家族形成」『統計』11月号
- Choi, Ga-Youngほか(2001)「老年期勤労者の退職現象に関する深層的研究」『韓国老年学』第21巻第1号、韓国老年学会
- Lee, Hea-Hoon(2002)「高齢者の経済的影響に関する小考」『労働政策研究』第2巻第2号、韓国労働研究院
- Jang, Ji-Young・Ho, Jung-Hwa(2002)「就業者平均引退年齢の変化と人口特性格差」『労働政策研究』第2巻第2号、韓国労働研究院
- Park, Keong-Suk(2002)「労働市場の高齢化と業種・職種での年齢分離現象」『労働政策研究』第2巻第2号、韓国労働研究院
- Jo, Jun-Mo(2002)「高齢化時代の雇用政策」『NARA経済』9月号、KDI
- 中央雇用情報院編(2002)『高齢者適合職種開発報告書』中央雇用情報院
- Jang, Ji-Yeon(2003)「高齢化時代の労働市場政策」『毎月労働動向』6月号、韓国労働研究院
- Jang, Ji-Yeon(2003)「定年制の問題と代案」『定年制改善のための公聴会発表資料』韓国労働研究院
- Jang, Ji-Yeon(2003)『高齢化時代の労働市場と雇用政策(I)』韓国労働研究院
- Park, Keong-Suk(2003)「55歳以上高齢者の労働市場離脱過程」『労働政策研究』第3巻第1

- 号、韓国労働研究院
- Jung, Hyung-Woo (2003) 「OECD 国家の高齢化政策と示唆点」『NARA経済』7月号、KDI
- Kwan, Ho-An (2003) 「中高齢者雇用促進対策推進」『NARA経済』7月号、KDI
- Sunu, Hun (2003) 「高齢社会老人人力の効率的活用方案」『保健福祉Forum』12月号、韓国保健社会研究所
- Kim, Mi-Sook ほか (2003) 『高齢化社会の社会経済的問題と政策対応方案』研究報告書 2003-14、韓国保健社会研究所
- Jung, I-Won ほか (2003) 『労働市場柔軟化と労働福祉』人間と福祉
- 統計庁 (2003/2004) 『韓国の社会指標』統計資料室
- Jang, Ji-Yeon ほか (2004) 『高齢化時代の労働市場と雇用政策(Ⅱ)』韓国労働研究院
- Kim, ji-kyung (2004) 「引退者の引退理由及び引退後の所得源泉」『KLIPS Research Brief-8』韓国労働研究院
- Lee, Sang-Ho (2004) 「高齢者の再就業実態」『KLIPS Research Brief-9』韓国労働研究院
- Gibson, R. C., (1987) "Reconceptualizing retirement for black Americans", *The Gerontologist*, 27
- Richard A. Posner (1995) "Aging and Old Age", The University of Chicago Press
- Gratton, B., (1996) "The Poverty of Impoverishment Theory", *Journal of Economic History*, 56
- Leslie Morgan Suzanne Kunkel (2001) "Aging-The Social Context-" 2nd Edition, Pine Forge Press
- OECD (2001) "Ageing and Income-Financial Resources and Retirement in 9 OECD Countries-", OECD
- 竹田且 (1969) 『日本の家と村』民族民芸双書 22、岩崎美術社
- 李光奎 (1982) 「韓国の老人問題」『民族学研究』46巻4号、日本民族学会
- 松島静雄 (1983) 『高齢か社会の労働者』東京大学出版会
- 高橋統一・清水浩昭・金龍澤・松本誠一 (1989) 「韓国の地域社会と老人の地位—伝統と近代化をめぐって—」『アジア・アフリカ文化研究所 研究年報』創立30周年記念号、第24号、東洋大学アジア・アフリカ文化研究所
- 三戸公 (1994) 『「家」としての日本社会』有斐閣
- 浜口晴彦 (1997) 『エイジングとは何か—高齢社会の生き方』早稲田大学出版部
- 内山節・竹内静子 (1997) 『(往復書簡) 思想としての労働』農山漁村文化協会
- 嵯峨座晴夫 (1999) 『高齢者のライフスタイル』早稲田大学出版部
- 天野正子 (1999) 『老いの近代』岩波書店
- 大河純夫ほか編 (1999) 『高齢者の生活と法』有斐閣
- 青井和夫 (1999) 『長寿社会を生きる—世代間交流の創造』有斐閣
- 村杉健 (2000) 『経営の意味探求—現代企業の人事労務』税務経理協会
- 直井道子 (2001) 『幸福に老いるために—家族と福祉のサポート』けいそう書房
- 賀戸一郎ほか編 (2001) 『サクセスフルエイジングのための福祉』けいそう書房
- 西川一兼ほか (2001) 『仕事とライフスタイルの心理学』福村出版
- 嵯峨座晴夫 (2002) 「東アジアの人口変動と人口問題」北原淳編 『講座東アジアの近現代6: 変動の東アジア社会』青木書店
- 岩井紀子・佐藤博樹編 (2002) 『日本人のJGSSにみる意識と行動』有斐閣
- 石原邦雄編 (2002) 『家族と職業: 競争と調整』ミネルヴァ書房
- 犬塚先編 (2003) 『新しい産業社会学』有斐閣
- 浜口晴彦ほか (2003) 『エイジング基本用語集』早稲田大学人間総合センター
- 杉澤秀博・柴田博編 (2003) 『生涯現役の危機—平成不況下における中高年の心理』ワールドプランニング
- ベティフリーダ著、女性労働問題研究会訳

(2003) 『ビヨンドジェンダー：仕事と家族の
新しい政治学』 青木書店

二神恭一編 (2004) 『これからの賃金・退職金・
企業年金』 中央経済社

袖井孝子 (2004) 『少子化社会の家族と福祉』 ミ
ネルヴァ書房

清家篤・山田篤裕 (2004) 『高齢者就業の経済学』
日本経済新聞社

太田聰一・橘木俊詔 (2004) 『労働経済学入門』
有斐閣